

令和7年6月30日

令和7年度子育て世代包括支援センター方針について

担 当	福祉部 子ども家庭センター課 母子保健係
1 子育て応援券の利用拡充について	子育て応援券は令和6年度37名の方が利用されているが、配布数の約25%の利用率に留まっています。利用促進のため、令和4・5年度のバースデーサポートアンケートで利用ニーズ調査を実施しました。利用用途の希望調査では、50%の方が整体、43%の方が配食サービスでの利用を希望しています。整体に関しては助産院での産後のエクササイズや整体に利用可能であることから、配食サービスでの利用について、令和7年度中に行えるよう調整しています。
2 産後ケア事業のユニバーサル化について	産後ケア事業については、2023年のこども家庭庁「母子保健医療対策総合支援事業実施要綱」にユニバーサルサービスであることが明記されています。西多摩圏域でも多くの自治体がユニバーサルサービスとして提供を始めています。瑞穂町でも現在サービス提供体制を拡充すべく、近隣の事業者に対し、調査・調整を進めています。同時に、産後ケア事業をユニバーサルサービスとして提供するために必要な規定の整備や手続方法等の検討も進めており、令和7年度中にはユニバーサルサービスとして、サービス提供を始めることを目標としています。